

平成28年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	所管部局	警察本部	作成責任者	警務部長 和田 薫	施策コード	21	02
		照会先	警務部警務課企画係 011-251-0110(内線2620)	関係課	警察本部各部			

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

総合計画等の位置づけ	総計	大項目(分野)	中項目(政策の柱)	小項目(政策の方向性)	総合計画の指標	
		1	生活・安心	(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上	道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり	
	北海道創生総合戦略		北海道強化計画	新・北海道ビジョン	C10001,C10002,C10005	
	特定分野別計画等	北海道交通安全計画				
現状と課題	<p>・関係機関等との協働により、高齢者や自転車利用者を重点対象とした街頭指導や交通安全活動を推進するとともに、悪質性・危険性の高い交通違反を重点に指導取締りを実施した結果、人身交通事故発生件数と交通事故負傷者数は10年連続で減少した。</p> <p>・その一方で、交通事故死者数は177人となり、前年より8人増加し、高齢者の交通事故死者数は、前年より21人多い196人と増加したほか、砂川市における死亡ひき逃げ事件等の社会的反響の大きい、悪質・危険違反を伴う重大事故が発生するなど、交通事故により未だに多くの尊い命が失われている状況にある。</p> <p>・こうした現状を踏まえ、より一層きめ細やかな高齢者交通事故防止対策を推進するとともに、悪質・危険運転者対策を推進するほか、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」の周知も含め、飲酒運転の根絶気運を高める広報啓発活動を推進する必要がある。</p>			施策目標	<p>交通死亡事故の抑止と安全な交通社会の実現を目指し、高齢者交通事故防止対策、飲酒運転を始めとする悪質・危険運転者対策、シートベルト全席着用等の徹底による被害軽減対策、良好な自転車交通秩序の実現のための対策、関係機関等との協働による交通安全活動、安全・円滑な道路交通環境の整備を推進する。</p>	
施策の推進体制 (役割・取組等)	<p>[交通安全の確保] [道警]関係機関・団体との連携による各種交通安全活動の実施、交通事故抑止に資する指導取締りの強化 など [市町村]交通安全教育、啓発活動、住民参加・協働の推進 など [民間]関係機関等との交通安全啓発活動、交通安全情報の提供 など</p>			施策の予算額		
				H27	7,856,820	
				H28	7,952,286	
H29	-					
今年度の主な取組	<p>高齢者の安全を優先した交通安全思想の普及促進、高齢歩行者等を対象とした街頭活動の強化、高齢者宅訪問活動及び交通安全教育車等を活用した交通安全教育の推進、反射材の利用と高齢運転者標識の表示の促進、適正な講習予備検査と効果的な高齢者講習の実施</p> <p>悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いたPDCAサイクルに基づく指導取締りの強化、飲酒運転及び無免許運転の違反行為を助長する周辺者に対する捜査の徹底、公判を見据えた科学的な交通事故事件捜査と適切な被害者支援の推進、効果的な取消処分者講習・停止処分者講習等の実施、悪質・危険運転者の早期排除、運転適性相談の充実と臨時適性検査の迅速かつ確かな実施</p> <p>シートベルト着用義務違反等の取締り強化、シートベルト等の着用効果の周知及び後部座席を含む全席着用促進のための交通安全活動の推進</p>			<p>自転車利用者に対するルール等の周知と街頭指導の推進、TSマークと損害賠償責任保険等加入の必要性の周知徹底、自転車運転者講習の周知と適正な運用</p> <p>交通安全団体等と連携した交通安全活動の推進、飲酒関連業界等と連携した飲酒運転根絶対策の推進、二輪車販売店等と連携した交通事故防止対策の推進、事業所等と連携した交通安全活動の推進、チャレンジ・セーフティラリー北海道への参加促進</p> <p>交通実態の変化等に即した交通規制の推進及び道路管理者等と連携した道路交通環境の更なる改善、生活道路等における歩行者・自転車利用者の安全な通行空間の確保、交通安全施設の適正な管理、道路交通情報の収集、提供等による交通の円滑化対策の推進、適正・適切な許可事務の推進</p>		

1 - 2 取組の結果

(1) 主な取組の実績と成果	(関連する計画等)		
実 績 と 成 果 等	総合戦略	強靱化	ビジョン
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道民生委員児童委員連盟と締結した「高齢者の安全対策に関する協定」に基づく高齢者宅訪問活動や高齢者の利用が多い施設や店舗等を通じた交通安全の声掛けのほか、チラシの配布やポスターの掲示等により、交通事故防止を呼び掛ける「交通安全ひと声運動」を実施し、高齢歩行者等の交通安全意識の向上を図った。 ・北海道交通安全協会等と連携し、無事故ラリー形式の「光って安全！無事故3万人キャンペーン」や「反射材フェア」を実施したほか、反射材展示ボードやゴーストライトを活用した高齢者に対する交通安全講話等を実施するなど、夜光反射材の普及を促進し、交通事故の防止を図った。 ・一定期間に複数回事故を起こした高齢者に対するSDS(シルバー・ドライバーズ・サポート)プログラムに基づく個別指導、交通安全教育車「はくと号」や歩行者教育システム等の交通安全教育資機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室、自動車学校に「高齢者重大事故発生情報」を迅速に提供することによる実例に基づいた高齢者講習の実施など、高齢運転者等の交通安全意識の向上を図った。 			C10001
<ul style="list-style-type: none"> ・悪質性・危険性の高い交通違反(無免許、飲酒、速度、交差点、通行区分)を検挙(H27:28万2,318件、H28.7月末:14万8,729件)した。 ・砂川事件発生日の6月6日から一週間、小樽事件発生日の7月13日から一週間でそれぞれ「飲酒運転取締強化週間」に設定し集中的な取締りを実施した。 ・北海道警察ホームページ内に設置している飲酒運転に関する情報提供を求める専用メールボックス「飲酒運転ゼロボックス」に寄せられた情報を分析の上、よう撃捜査等を実施(H27:情報189件、検挙5件、H28.7月末:情報111件、検挙7件)した。 ・映画キャラクターや路面電車、飲料メーカーが設置する自動販売機等を活用し、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」の周知等、飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動を実施した。 			C10002
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生時における人身被害を軽減させるため、シートベルト着用義務違反とチャイルドシート使用義務違反を検挙(H27:7万830件、H28.7月末3万8,786件)した。 ・シートベルトコンビンサーを活用した交通安全教室(H27:34回、2,198人 H28.7月末:17回、1,682人参加)や妊婦を対象としたチャイルドシート講習会(H27:34回、871人 H28.7月末:6回、89人参加)を開催したほか、「北のひろめー」を活用したシートベルト着用に関する情報を発信し、非着用の危険性、着用による被害軽減効果の周知を図った。 			C10002
<ul style="list-style-type: none"> ・5月～11月を自転車安全利用促進強化期間とし、毎月第1・第3金曜日の自転車安全日に、関係機関・団体と連携した街頭啓発等を実施し、自転車マナーの向上を図った。 ・幼児や小中高校生を始めとした自転車利用者に対する自転車安全利用教室を実施(H27:1,373回 16万4,797人、H28.7月末:836回 10万8,546人)したほか、関係機関・団体と連携し、中・高校生を対象としたスクエアード・ストレイト自転車教室を開催(H27:5回、3,375人 H28.7月末:20回、1万3,517人参加)するなど、教育機関と連携した自転車交通安全対策を推進し、自転車ルールの周知を図った。 ・自転車利用者の交通違反に対し、イエローカードを交付(H27:1万9,149件、H28.7月末:1,009件)したほか、悪質・危険違反者に対しては検挙措置(H27:215件、H28.7月末:17件)を講じた。 ・昨年6月から実施されている自転車運転者講習制度やTSマーク制度の周知を図るとともに、賠償責任保険への加入の必要性の理解を促進するため、テレビや北海道警察ホームページ等の広報媒体を活用した広報啓発活動を実施した。 			C10002
<ul style="list-style-type: none"> ・自治体、関係機関・団体・町内会等と連携し、期別の交通安全運動等を実施し、道民の交通安全意識の高揚を図った。 ・「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、自治体及び事業者、飲食店営業者、酒類販売業者、タクシー業者、自動車運転代行業者等の関係団体と連携し、ポスター・チラシの作成や街頭啓発活動、飲食店等に対する訪問活動による条例周知・ハンドルキーパー運動参加促進活動などの広報啓発活動を推進し、道民の飲酒運転根絶気運を高めた。 ・二輪車販売店などの業界団体と連携したポスター・チラシ等の作成・配布のほか、二輪車が多く立ち寄る「道の駅」や観光名所等において広報啓発活動を実施し、二輪車事故の防止を図った。 ・安全運転管理者協会や運輸三団体などの関係機関・団体と連携し、事業所訪問活動や「北のひろめー」等による情報発信を通じた安全指導を実施し、事業所等における交通安全意識の向上を図った。 ・チャレンジ・セーフティラリー北海道への参加促進を図るため、自治体、関係機関・団体と連携し、各種会議、安全講話等の機会を通して参加を呼び掛けるなど、積極的な参加を働きかけ、交通安全意識の高揚を図った。 			C10002
<ul style="list-style-type: none"> ・交通実態の変化等に即した交通規制となるよう一般道の最高速度規制の点検による規制速度の引上げを決定(H27:75区間、H28.6月末:31区間)し、道路交通環境の円滑化を図った。 ・交通死亡事故等の重大事故が発生した場合に、道路管理者等と連携して発生現場の点検を行い、道路交通環境が類似する危険箇所の改善を行う「二次点検プロセス」を推進したほか、歩行者等の安全な道路を確保するため、最高速度30km/hの規制区域「ゾーン30」を整備(H27:33か所)し、道路交通環境の安全化を図った。 ・交通環境の変化を的確に見極め、交通量の減少等により利用頻度や必要性が低下しているとみられる信号機等の交通安全施設について撤去・移設を実施し、交通の安全と円滑を確保した。 ・交通事故、道路の損壊・障害時における早期情報提供により、渋滞の緩和など交通の円滑化を図った。 			C10005

(2) その他の取組の成果等

<p>国等提案・ 要望状況</p>	<p>北海道の広大な面積や積雪寒冷等の特殊性から、取締活動の広域性・機動性を確保するため、交通取締用車両の増強について、警察庁に要望を行った。(H28.8月)</p>	<p>施策に 関する 道民ニーズ</p>	<p>道警察が平成27年7月に行った道民の意識調査結果より ・北海道内を走行する自動車の速度について「どちらかといえば制限速度が守られていない」「制限速度を守らずに運転している車が多い」と感じている人が約70%、「どちらかといえば制限速度を守っている」と感じている人が約19% ・速度抑止のための有効な対策として、約34%が「速度違反の取締り」、約30%が「道路構造などの改良による物理的な速度抑制」と考えている。 上記の意見を参考に、道民の速度取締りに関する理解を深め、速度超過に起因する交通事故の防止と事故発生時の被害軽減を図るため、「速度取締り指針」として各警察署の速度取締り重点時間帯・路線を公表し、取締りを実施している。</p>
-----------------------	---	------------------------------	---

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2 - 2 連携の取組状況

総合計画の位置付け	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
	交通安全運動の推進方針や北海道交通安全計画に基づき、総合的な交通安全対策を推進する。	N0305	環境生活部道民生活課	北海道、市町村、関係機関・団体等と連携しながら、期別運動や「飲酒運転根絶の日」、「交通事故死ゼロを目指す日」、「道民交通安全の日」等において、飲酒運転根絶の日決起大会など、地域の特性を活かした様々な取組みを行い、道民の交通安全意識の高揚を図った。
		N1102	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

3 - 2 成果指標の達成度合

関連指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	h27	達成度合の分析 ほか
	基準年度	基準値	年度	目標値	最終年度	最終目標値					
交通事故死者数(人)	基準年度	-	年度	h28	最終年度	h32	達成度合	B	評価年度	h27	官民一体となった重点的な交通安全運動の実施、高齢者に対する交通安全教育の充実、飲酒運転を始めとする悪質・危険運転者対策の強化、生活道路対策などを推進したことが減少傾向を維持しているものと考えられる。
	基準値	-	目標値	170	最終目標値	150	年度	H27	H28	進捗率	
〔指標の説明〕 交通事故発生から24時間以内に死亡した人の数 暦年による数字	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値	175	170	150	
	北海道交通安全計画(第10次)		減少		$\frac{(\text{目標値})}{(\text{実績値})} \times 100$		実績値	177	-	177	
							達成率	98.9%	-	84.7%	

関連指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	達成度合の分析 ほか	
	基準年度	基準値	年度	目標値	最終年度	最終目標値				
〔指標の説明〕	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値			
							実績値			
							達成率			

関連指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	達成度合の分析 ほか	
	基準年度	基準値	年度	目標値	最終年度	最終目標値				
〔指標の説明〕	根拠計画		増減方向		達成率の算式		目標値			
							実績値			
							達成率			

関連指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	評価年度	達成度合の分析 ほか	
	基準年度	基準値	年度	目標値	最終年度	最終目標値				
〔指標の説明〕	根拠計画		達成率の算式		達成率の算式		目標値			
							実績値			
							達成率			

本施策に成果指標を設定できない理由	判定 (直近の達成率(%))	A 100以上	B 90以上100未満	C 80以上90未満	D 80未満	- 算定不可	結果	
	主要指標							
	関連指標		1					

<様式5>

Do & Check

施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

	評価判定	成果指標の全体分析	施策全体に係る分析(具体的成果・連携状況)	判定
主要指標				
関連指標	-	<p><交通事故死者数[B]> 官民一体となった重点的な交通安全運動の実施、高齢者に対する交通安全教育の充実、飲酒運転を始めとする悪質・危険運転者対策の強化、生活道路対策などを推進したことが減少傾向を維持しているものと考えられる。</p>	<p><施策全体に対して、漏れなく有効な取組がなされているか> ・高齢者交通事故防止対策や飲酒運転を始めとする悪質・危険運転者対策等を実施しており、施策全体に対し漏れなく有効な取組を行っている。</p> <p><施策を推進するに当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか> ・北海道の特殊性に対応した活動を確保するため、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。</p> <p><道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか> ・道民の意識調査を実施しており、施策の効果改善に役立てている。</p> <p><施策を推進するに当たり、他の施策、部局と連携した成果を確認できるか> ・北海道において決定した「交通安全運動の推進方針」に基づいた交通安全運動を展開しており、関係部と連携した成果が確認できる。</p>	+ 評価

総合評価	概ね順調に展開	評価の概要	指標の達成度合は概ね順当であるため、評価は「概ね順調に展開」とする。
------	---------	-------	------------------------------------

次年度に向けての課題と今後の方向性（対応方針）

（関連する計画等）

方針	総合戦略	強靱化	ビジョン
全交通事故死者数に占める割合が高い高齢者に対し、関係機関・団体等と連携を図りながら、より一層きめ細やかな高齢者交通事故防止対策を推進する。			C10001
交通事故死者数は減少傾向にあるものの、飲酒運転や一定の病気に起因する事故が重大な結果をもたらしていることを受け、引き続き、悪質・危険運転者対策を推進する。			C10002
自動車乗車中の交通事故死者数のうち、シートベルトを着用していれば助かっていた可能性がある者の割合が高いため、引き続き、シートベルト全席着用に向けた取組を推進する。			C10002
自転車乗車中の交通事故死者数は増減を繰り返しながら減少傾向にあるが、引き続き、良好な自転車交通秩序の実現のため、交通安全教育や街頭指導を推進する。			C10002
飲酒運転の根絶を始めとした道民の交通安全意識の高揚を図るため、引き続き、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、各種交通安全活動の活性化を図る。			C10002
安全・円滑な道路交通環境の整備は、交通事故減少のための重要な取組であり、引き続き、道路管理者等と連携した効果的な対策を推進する。			C10005

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21	02
-----	-----------	-------	----	----

Check 施策評価

6 二次評価結果（知事による評価）

改善意見	
------	--

平成28年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21-02
-----	-----------	-------	-------

Check 事務事業評価 Action

7 二次評価結果（知事による評価）

整理番号	事務事業名	一次評価(平成29年度の方向性)(再掲)						二次政策評価		主な対応		
		重点点検事項			必要な見直し	予算	サービス	方向性	方向性	二次政策評価意見	方向性	H28二次評価意見への対応
		連携事業(整理番号)	終期なし	推進事項								
21340100	交通警察費					継続(拡充)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)		現状維持	
21340200	自動車安全運転センター補助金					継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		縮小	
21350100	駐車秩序等改善対策推進事業					継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持	違法駐車の実態や減少傾向にある取締件数を踏まえ、駐車監視員の効率的・効果的な配置体制となるよう毎年度見直しを行うこと。	縮小	駐車監視員の運用が真に効果的となるよう、駐車禁止標章の取付地点をプロットしたマップを作成するなど、違反実態の分析に基づいたガイドラインの改定を実施した。
21370100	交通安全施設整備費					継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
21370300	自動車保管場所証明事務機械処理費					継続(拡充)	継続(拡充)	拡充	拡充		拡充	
21400100	運転免許費					継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21 02
-----	-----------	-------	-------

Action 施策・事務事業評価

8 施策評価結果の反映（各部署等が実施）

（1）一次評価結果への主な対応

対応方針	主 な 対 応
	<p>< 新たな取組等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加・体験・実践型の交通安全教育、夜光反射材の利用促進、関係機関・団体と連携した安全指導、臨時認知機能検査や臨時高齢者講習の実施など、高齢者交通事故防止対策を一層推進する。(交通警察費、運転免許費) <p>< 組織体制等の見直し ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時認知機能検査等の円滑な実施など、高齢運転者対策を推進するための体制を強化する。
	<p>< 新たな取組等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故実態の分析等に基づくPDCAサイクルによる交通指導取締り、行政処分の早期執行など、悪質・危険運転者対策を一層推進する。(交通警察費、運転免許費) <p>< 廃止・縮小、見直しを行った取組等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直しを行い「自動車安全運転センター補助金」を縮小する。 ・道路交通法の改正に伴うシステム改修の終了に伴い「駐車秩序等改善対策推進費」を縮小する。
	<p>< 新たな取組等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路のみならず、全ての道路におけるシートベルト着用義務違反の取締り強化、各種講習会等あらゆる機会を通じて実施する広報啓発活動など、シートベルト全席着用等の徹底による被害軽減対策を一層推進する。(交通警察費、運転免許費)
	<p>< 新たな取組等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な現場指導票(イエローカード)の交付による指導警告、悪質・危険運転者に対する取締り、対象に応じた参加・体験・実践型による自転車教室、各種運転者講習の機会を捉えた安全教育など、良好な自転車交通秩序の実現のための対策を一層推進する。(交通警察費、運転免許費)
	<p>< 新たな取組等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道、市町村等と連携した各期の交通安全運動等におけるイベントの開催、地域交通安全活動推進委員等交通安全教育の指導者に対する支援など、関係団体等との連携を一層強化する。(交通警察費)
	<p>< 新たな取組等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車保管場所証明手続きのワンストップサービスを導入する。(自動車保管場所証明事務機械処理費(拡充)) ・道路管理者と連携したゾーン30の整備、交通事故の発生状況、交通量等を踏まえた交通安全施設の重点的・効果的な整備など、安全・円滑な道路交通環境の整備を一層推進する。(交通安全施設整備費)

（2）二次評価結果への主な対応

意見区分	主 な 対 応	意見区分	主 な 対 応

平成28年度 基本評価調書

施策名	交通安全対策の推進	施策コード	21	02
-----	-----------	-------	----	----

Action 施策・事務事業評価

9 事務事業評価結果（方向性）への対応状況（各部局等が実施）

（1）事務事業評価で示した方向性への対応状況

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果	事業	1 事業	5 事業	事業	事業	事業	事業	6 事業
反映結果	事業	1 事業	3 事業	2 事業	事業	事業	事業	6 事業

（2）次年度新たに実施する事業

次年度新規事業(予定)
事業